

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 電線共同溝を整備すべき道路の指定【建設局道路部道路維持課】

2

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【技術監理局契約部契約課】

3

- 請負契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】

4

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（3件）【上下水道局総務経営部総務課】

6

◇ 雑 報

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【公立大学法人北九州市立大学事務局企画管理課】

12

北九州市告示第430号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和5年12月13日

北九州市長 武内和久

| 道路の種類 | 路線名 | 電線共同溝を整備すべき道路の指定区間 | 延長(m) | 指定の部分 |
|-------|---------|--|-------|-------|
| 市道 | 城内木町1号線 | 北九州市小倉北区大手町1番1から 北九州市小倉北区木町一丁目806番7まで | 440 | 上下線 |

北九州市公告第 8 1 8 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 5 年 1 2 月 1 3 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 特定役務の名称
小倉北特別支援学校等新築工事
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 5 年 1 1 月 1 4 日
- 4 落札者の名称及び住所
北九州市門司区小森江三丁目 1 2 番 1 0 号
九鉄工業・松尾組特定建設工事共同企業体
- 5 落札金額
2 8 億 6 , 7 0 0 万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 5 年 9 月 6 日
- 8 落札方式
総合評価落札方式による。

北九州市公告第 8 1 9 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 5 年 1 2 月 1 3 日

北九州市長 武 内 和 久

| | | |
|--------------------------------|----------|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 汐井町牧山海岸線照明灯設置工事（5-2） |
| | 工事場所 | 北九州市戸畑区汐井町ほか |
| | 工事内容 | 道路照明灯設置工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和 6 年 3 月 2 9 日まで |
| | 予定価格 | 1, 5 7 5 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 電気工事（希望順位が第 1 順位であること。） |
| | 等級（注 2） | A 又は B |
| | 許可 | 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。 |
| | 実績 | 平成 3 0 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等 | | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、A ランク業者については予定価格 1, 2 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、B ランク業者については予定価格 2 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注 3）を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注 4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注 5）を協議（注 6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） A ランク業者については予定価格 1, 2 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、B ランク業者については予定価格 2 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注 3）を除く。）で令和 5 年 1 2 月 1 1 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注 7）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | | （1） この公告の日から令和 5 年 1 2 月 1 8 日まで（注 7）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 5 年 1 2 月 1 9 日 午前 9 時から正午まで |
| 5 入札書の受付期間 | | （1） 令和 6 年 1 月 1 8 日及び同月 1 9 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 6 年 1 月 2 2 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和 6 年 1 月 2 3 日 午前 9 時 0 0 分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設けない。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |

| | |
|---|---|
| 8 入札の無効 | <p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p> |
| 9 その他 | <p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> | |

北九州市上下水道局公告第180号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年12月13日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

| | | |
|---|---|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 則松一丁目他配水管布設替工事 |
| | 工事場所 | 北九州市八幡西区則松一丁目地内ほか |
| | 工事内容 | 鑄鉄管据付工 内径150～400ミリメートル 338.4メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から215日間 |
| | 予定価格 | 7,104万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | その他 | この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 水道施設工事（希望順位を問わない。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成30年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | 本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和5年12月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 | |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和5年12月18日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和5年12月19日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和6年1月18日及び同月19日 午前9時から午後7時まで (2) 令和6年1月22日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和6年1月23日 午前9時00分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |
| 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 | | |

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第181号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年12月13日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

| | | |
|--------------------------------|---|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 片野一丁目配水管布設替工事 |
| | 工事場所 | 北九州市小倉北区片野一丁目地内 |
| | 工事内容 | 鑄鉄管据付工 内径100ミリメートル 168.7メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から170日間 |
| | 予定価格 | 2,590万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | その他 | この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 水道施設工事（希望順位を問わない。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成30年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等 | 本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和5年12月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 | |
| 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。 | |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和5年12月18日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和5年12月19日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和6年1月18日及び同月19日 午前9時から午後7時まで (2) 令和6年1月22日 午前9時から午後4時30分まで | |
| | 場所 | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| 6 開札の場所及び日時 | 日時 | 令和6年1月23日 午前9時05分 |
| | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 8 入札の無効 | | |
| 9 その他 | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |
| | | |
| | | |
| | | |

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

) 第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第182号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年12月13日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

| | | |
|--------------------------------|-----------------|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 本城東五丁目地内他（折尾皇后崎主要幹線）（その2）管渠改築工事 |
| | 工事場所 | 北九州市八幡西区本城東五丁目ほか |
| | 工事内容 | 管きょ工（開削） 昼間 鑄鉄管 500ミリメートル 254、24メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から410日間 |
| | 予定価格 | 2億7,169万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用する。 |
| | その他 | この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成30年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものも含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和4年度又は令和5年度に発注した予定価格（注4）2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和5年12月11日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| | 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 |
| 期間 | | この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | | （1） この公告の日から令和5年12月18日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和5年12月19日 午前9時から正午まで |
| 5 入札書の受付期間 | | （1） 令和6年1月18日及び同月19日 午前9時から午後7時まで （2） 令和6年1月22日 午前9時から午後4時30分まで |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和6年2月6日 午前9時 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設けない。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 |

| | |
|--|---|
| | (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| 9 その他 | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 |
| <p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> | |

公立大学法人北九州市立大学公告第3号

一般競争入札により、公立大学法人北九州市立大学政府調達取扱規程（平成31年北九大規程第5号。以下「政府調達取扱規程」という。）第3条に規定する特定調達契約を締結するので、政府調達取扱規程第6条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年12月13日

公立大学法人北九州市立大学理事長 津田 純 嗣

1 調達内容

- (1) 特定役務の名称及び数量
先端環境分析機器賃貸借契約 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書に定めるとおり
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和13年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市若松区ひびきの1番1号
公立大学法人北九州市立大学国際環境工学部
- (5) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 公立大学法人北九州市立大学及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、公立大学法人北九州市立大学事務局総務課（電話093-964-4004）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年1月4日までに、競争入札参加資格審査申請しなければならない。

- (1) 申請書類の提出方法等
 - ア 方法 持参又は書留郵便により提出すること。
 - イ 場所 公立大学法人北九州市立大学事務局総務課
北九州市小倉南区北方四丁目2番1号
 - ウ 日時 公告の日から令和6年1月4日の午後5時までに必着のこと。
- (2) 申請書類 入札説明書で定めるとおり
- (3) 審査基準 前項第1号及び第3号並びに以下のいずれにも該当する者であること。
 - ア 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
 - イ 業務に関し、法律上必要とする資格を有する者であること。
 - ウ 租税を滞納していない者であること。
- (4) 審査結果 競争入札参加資格の審査結果は、令和6年1月11日までに通知する。

4 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 公立大学法人北九州市立大学事務局企画管理課
北九州市若松区ひびきの1番1号
 - イ 日時 この公告の日から令和6年1月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時30分から午後4時30分まで
- (2) 入札説明書及び仕様書の配布方法 公立大学法人北九州市立大学ホームページ（<https://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/procurement/chotatsu.html>）からダウンロードする方法により配布する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で配布する。
- (3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書の提出
 - ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年1月4日の午後5時までに競争参加の申出書を公立大学法人北九州市立大学事務局企画管理課に提出しなければならない。
 - イ 郵送による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、第1号アの場所に書留郵便により、令和6年1月4日の午後5時までに必着のこと。
- (5) 郵送による場合の入札書の提出期限
第1号アの場所に書留郵便により、令和6年1月23日午後5時までに

必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

- ア 場所 北九州市若松区ひびきの1番1号
北九州市立大学ひびきのキャンパス事務棟4階第1会議室
- イ 日時 令和6年1月24日 午前11時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金 免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、公立大学法人北九州市立大学契約規程（平成17年北九大規程第47号。以下「契約規程」という。）第27条第6項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札。
- イ 競争入札参加資格審査申請書等に虚偽の記載をした者がした入札。
- ウ 契約規程第12条各号のいずれかに該当したとき。

(4) 落札者の決定方法 契約規程第9条第1項の規定により定められた
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者と
する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

公立大学法人北九州市立大学事務局企画管理課

郵便番号 808-0135 北九州市若松区ひびきの1番1号

電話 093-695-3320

6 Summary

(1) Advanced environmental analysis equipment rental agreement

(2) Fulfillment period

From April 1, 2024 through March 31, 2031

(3) Deadline of Tender (by hand)

11:00 a.m., January 24, 2024

(4) Deadline of Tender (by mail)

5:00 p.m., January 23, 2024

(5) For further information, please contact :

Management and General Administration Department, The University of
Kitakyushu